

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第一部 労働者状態

## 第二編 雇用および失業

## 第二章 失業

## 第一節 顕在失業

## 一、労働力調査の数学

(一) 日本政府の「もつとも信頼すべき失業統計」とされている、労働力調査によつて一九四八—一九年の「調査期間中収入を目的とする仕事にすこしも従事しない」完全失業者数をみると、一九四八年平均約二四〇、〇〇〇人、一九四九年平均約三八〇、〇〇〇人ということになつており、その月別推移は第33表のとおりである(「労働力調査の説明」を参照、この項の用語はすべてこれに従う)。

(二) 労働力調査の失業者数には、のちにのべるようないぢるしい過少評価がみられるのであるが、一応これを傾向指標として検討すれば、つぎの諸点が指摘できるであろう。(1) 一九四九年は一九四八年にくらべ、「完全失業者」が約一・五倍に増加している。とりわけ、女のみについてみれば、これが約一・七倍になつている。(この場合、一九四九年五月における「完全失業者」の定義の変更を考慮にいれる必要がある)

なお、つぎにのべる理由から例外的と見られる兩年一月をのぞいた数字によれば、約一・八倍(女のみについてみれば、約一・九倍)となつている。

(2) 一九四九年は一九四八年にくらべ、「完全失業者」の年平均が約一・五倍に増加しているにもかかわらず、一九四九年一月にかぎり前年同月の約五分の三に減少していることが注目される。

これは、一月の調査期間が、一九四八年においては四日から一〇日、一九四九年においても二日から八日という特殊な時期でありこの調査の定義にいう「調査期間中、収入を目的とする仕事にすこしも従事しない」完全失業がいぢるしく増加する期間であるから、むしろその相対的な減少は、この特殊な時期に(つまり松の内から)収入を目的とする仕事にすこしでも従事しなければならない人が増加したという、労働者階級の窮乏化の一面を反映しているといえよう。

したがつて「完全失業者」とは逆に、週一一三四時間の就業者は、一九四八年一月の九、〇八〇、〇〇〇人から、一九四九年一月の一五、四二〇、〇〇〇人へと激増を示している。

(三) 労働力調査の失業者数にみられる過少評価については、総理府統計局も「この調査における失業者数は、一般に考えられている失業者数にくらべて、きわめてすくないが、これは調査期間中にたとえ一時間でも、収入のある仕事に従事したものは、就業者として取扱い、失業者に含めしめないからである。したがつて、わが国の失業事情を、この数字だけによつて判断することは早計」であるとことわつているが(「労働力調査の概要」による)さらに、すくなくもつぎの諸点を指摘する必要がある。

(1) 無報酬の家族従業者を(すべて)就業者にふくめていること—この点については「第二節、潜

在失業」の項をみよ。

(2) 悪天候、家庭的または個人的事情などのために休んでいるもの(一九四九年五月以降はこれが一ヵ月未満のもの)を就業者にふくめていること。

(3) 長期の病気、不具などで就業不能のものを(すべて)非労働力人口にふくめていること。

(4) 一九四九年四月以前においては、失業者でも、その就業希望時間が週二四時間以下のものは非労働力人口としていること。

(5) 非求職の就業希望者(Wanting to work but not seeking)を、一九四九年五月以後は非労働力人口としていること。

(四) まず、悪天候、家庭的または個人的事情(このほかに労働争議有給休暇などをふくむ)のために休んでいるものを、一九四九年四月以前は無制限に就業者と規定していた点について検討すれば、五月以後、これに「一ヵ月未満のもの」という制限をつけたため、月平均休業者数が二一四月の一、六五七、〇〇〇人から、五一七月の四七〇、〇〇〇人へと七二%の激減を示している。いいかえれば、一ヵ月以上にわたり前記の理由で休業していた約一、〇〇〇、〇〇〇人のものが、一九四九年四月以前は就業者とみなされていたわけである。

(五) つぎに、長期の病気、不具などで就業不能のものを(すべて)非労働力人口にふくめている点は、非労働力人口の理由別内訳が、一九四九年五月以後のみ公表されているので、これについてみれば、第35表のとおりである。すなわち一ヵ月以上の病気のもの約一、〇〇〇、〇〇〇人、不具のもの約二〇〇、〇〇〇人、合計約一、二〇〇、〇〇〇人のものが理由のいかんを問わず非労働力人口とされている。長期の病気(とくに結核および職業病など)不具(とくに工場および事業場などの災害によるもの)などで就業不能になつたものを、すべて非労働力人口にふくめるのは誤りであり、これらは多く失業者とみなさるべきであろう。たゞし、これに該当するものが、病人・不具者総数にたいしてどれだけの比率を占めているのかは、同調査ではあきらかでない。

このほか、統計的に捕捉の困難な学生のアルバイト、家事従事婦人および老齢の人の内職が労働市場を圧迫していることを見おとすわけにはゆかないし、また、家事従事男子約四三、〇〇〇人を非労働力人口とみなすことにも疑問がある。

労働省が「(勤労者)世帯収入構成には若干の改善傾向がみられる」(傍点は引用者)として公表したつぎの数字は、こゝにのべた内職の競争激化および「家事」への労働力人口の吸収を一すなわち「改善」ではなく「改悪」傾向を一いみじくも物語っている。

(労働省「昭和二四年労働経済の分析」を参照)

「勤労者世帯の世帯主の本業収入が全収入中に占める比率は漸次増加し(一九四八年)七月一二月の平均七七%にたいし(一九四九年)一月一六月のそれは七九%、七月以降は八〇%を上廻った。一方『世帯主の副業収入』『配偶者収入』『その他の世帯員収入』『実収入以外の収入』などは、若干の差はあるが全面的に、低下し、一世帯当りの有業人員は僅かずつではあるが減少している」(数字は「勤労者世帯収入調査」による。詳しくは「第五篇、労働者の生活」の項をみよ)

さらに、参考のため、学生アルバイトに関する若干の数字をかゝげておこう。

一九四八年一月三〇日現在の文部省学生生活課調査によれば、つぎのとおりである。

[大学在学生の収入源]保護者の出資五四・五%、アルバイト二五・四%、奨学金二〇・一%

[学業継続について] 容易でないとするもの六三・八%(うち経済的八〇・六%、住居七・六%、健康上四・四%、そのほか七・四%)[アルバイト希望]希望者七〇%に対し三五%の就業率である。

この場合、とくに重要な傾向は、一九四八年の財団法人学徒援護会調査も示しているとおりに、求職者数は一九四六年の五倍以上となり、これにくらべて就業者の率は二〇%以下に下降していることである。そして、一般的に一九四九年はこの傾向がさらにつよくなつたといわれている。しかも、一九四一年の学生生活状況を東大に例をとつてみると、余裕のあるもの二六%(一九三八年三七%)過不足なし八八・二%(一九三八年四六%)困難五・八%(一九三八年一七%)で、学資は全額家庭から得るもの六八%(一九二九年八〇%、一九三四年七六%)。全額家庭外から得るもの六・二%となつており、これを戦後の数字と比較するとき、学生生活の窮迫化、学生アルバイトによる労働市場圧迫の傾向をはつきりよみとることができる。

(七) また、一九四九年四月以前においては、失業者でも、その就業希望時間が週二四時間以下のものは非労働力人口としているが、これは、つぎにのべる一九四九年五月以後における非求職の就業希望者ととも、失業者と規定すべきである。その人数は、第36表にみられるとおりに、一九四八年一月より一九四九年四月にいたる一六カ月間において、月平均三九〇、〇〇〇人におよんでいる。ただし、この場合に季節的変動の激しいことに注意しなければならないとともに、一九四九年は前年にくらべ、一月の人数が増加し(九七〇、〇〇〇人から一、〇五〇、〇〇〇人へ)二-四月の人数が減少(六三〇、〇〇〇人から四九〇、〇〇〇人へ)するという、労働者階級窮乏化の一面を示す結果となつている(この理由についてはすでにのべた)。なお、男女別では女の方が人数の多いことが注目される。

(七) 最後に、一九四九年五月以後における非求職の就業希望者についてのべれば、前にふれたとおりこの分類に該当する約四一〇、〇〇〇人は、非労働力人口ではなく、まったく失業者とかがえるべきである(第35表を参照)。

(八) 以上のように、労働力調査による「公式」の失業者数には、いちじるしい過少評価が指摘でき、しかも、作成者の総理府統計局が「わが国の失業事情をこの数字だけによつて判断するのは早計である」と評しているにもかかわらず、労働省はそのいわゆる「労働白書」でつぎのようにのべている。

「労働力調査の失業者数の推移は、はげしい失業の増加を示してはいるが、しかし、その総数は労働力総数との対比、すなわち失業率でみれば、年平均でわずかに約一%にすぎず、賃金労働者数(非農林業の雇用者数-引用者註)にたいする比率をみても約三%であつて、この程度の失業者数は、いわゆる摩擦失業の程度であるとみなさるべきであろう」(昭和二四年労働経済の分析、十九ページ-傍点は引用者)。

日本労働年鑑 第23集/1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始